

公益財団法人 綿貫国際奨学財団 2018年度奨学生 学内募集要項

公益財団法人 綿貫国際奨学財団（以下、「財団」という）からの推薦依頼に基づき、以下のとおり、募集します。応募に際しては必ず、「公益財団法人 綿貫国際奨学財団 2018年度奨学生募集要項（以下、「募集要項」という）」で詳細を確認してください。

応募資格	<p>(1) 財団が提示する応募資格を全て満たすこと。</p> <p>(2) 在留資格が「留学」であること（あるいは「留学」へ変更申請中であること）。</p> <p>(3) 2017年度において休学（秋学期に復学した者を除く）、原級、在籍原級、留籍をしていないこと、また、応募する奨学金の受給年度において休学、原級、在籍原級、留籍の見込みがないこと。</p> <p>(4) 応募年度に懲戒処分を受けていないこと。また、応募時点で懲戒処分期間中ではないこと。</p> <p>(5) 直近のGPAが、学部生で2.7以上、大学院生で3.5以上であること（会計専門職研究科学生のみ2.5以上）。</p> <p>※再募集のため、2017年度の一斉面接未受験者についても応募を認めます。</p>
学内締切（厳守）	<p>（再募集）2017年10月18日（水）</p> <p>※「募集要項」に記載の応募締切日ではなく、上記の学内締切を厳守してください。</p>
提出場所	<p>国際教育事務室（駿河台、生田、和泉） 中野キャンパス低層棟3階 事務室（4番外国人留学生窓口） ※事務室開室時間外での受付は不可</p>
提出書類	<p>「募集要項」の「Ⅲ. 応募方法 2. 応募書類」に記載の書類のうち、「①奨学金申込書並びに奨学生推薦書」、「③研究状況報告書」を提出してください。</p> <p>（その他の提出書類は学内選考合格者のみ提出していただけます。財団提出用の用紙については、学内選考合格者のみに配布します。（清書のうえ、再提出していただけます。））</p>
注意事項	<p>(1) 応募に際しては必ず、「募集要項」で詳細を確認してください。</p> <p>(2) 学内での応募についてはこの学内募集要項の指示にしたがってください。</p> <p>(3) 不明な点がある場合には、国際教育事務室、中野キャンパス低層棟3階事務室へ問い合わせることとし、直接、当該財団に問い合わせないでください。</p> <p>(4) 本人以外の応募書類の提出は認めません。</p> <p>(5) 学内応募については、他の奨学金との併願を認めますが、同一の学生を併給が認められない複数の奨学金には推薦しません。</p>
個人情報の取り扱いについて	<p>明治大学は、「学校法人明治大学個人情報保護方針」ならびに本学「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金、学内奨学金、その他の学外奨学金の申請者及び保護者等関係者の個人情報（学籍異動・成績情報を含む）を奨学金業務を適切に遂行する目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。</p>
お問い合わせ	<p>国際教育事務室 奨学金担当（03-3296-4141）</p>

公益財団法人 綿貫国際奨学財団

2018年度奨学生募集要項

I. 奨学金制度の概要

1. 支給金額

学費及び生活費として、下記の金額を支給する。
月額 150,000 円

2. 奨学期間

- ①新規採用の場合は、原則1年間（4月～翌年3月）とする。
- ②継続・再応募・延長申請を認めた場合は、①と併せ累計2年間の受給を認める。
- ③成績優秀その他の理由により、さらなる受給期間の延長等の申請があった場合は、協議の上これを認める場合もある。ただし、受給期間は累計3年を限度とする。

3. 申請者の区分

申請者は下記のように区分する。

- ①新規申請者 当財団の奨学金を受給したことの無い者。
- ②継続申請者 現在当財団の奨学生で、今年度10月～3月までに進級予定の者。あるいは来年度4月に進級予定の者。
- ③再応募申請者 現在当財団の奨学生で、今年度10月～3月までに進学予定の者。あるいは来年度4月に進学予定の者。
以前、当財団の奨学金を受けたことのある者。
- ④延長申請者 1年以内に指導教官から博士号取得の見込みがある旨の推薦を受けた現奨学生について、6ヶ月程度の延長を認める場合がある。（オーバードクターの際）

4. 支給停止等の要件

下記のいずれかに該当する場合は、奨学金の支給を停止、又は奨学生の資格を失う。

- ①当該大学の学籍を失ったとき。
- ②病気その他の事由により、修学・研究を継続する見込みのないとき。
- ③学業成績不良、又は指導教官から修学・研究の継続に不適格と認められたとき。
- ④応募書類等に虚偽の記述が認められたとき。その他、当財団の奨学生として、ふさわしくない素行のあったとき。
- ⑤その他の異動により、応募資格に該当しなくなったとき。

5. 奨学金支給時期

- 6月中旬頃（4か月分）
- 8月25日頃（2か月分）
- 10月25日頃（2か月分）
- 12月25日頃（2か月分）
- 3月中旬頃（2か月分）

II. 応募資格

1. 国籍と在留資格

日本以外の国籍を有し、アジア太平洋地域諸国（V.応募者国籍の範囲）から、在留資格「留学：College Student」で来日している者。（家族に日本在住の外交官や駐在員、及び日本国籍者がいる者は応募資格が無く、支給開始後に該当することになった場合は、その時点で支給停止。）ただし、採用上のバランスを保つため、国籍による募集制限を行う場合がある。

2. 在籍大学

当財団が推薦を依頼する大学の、大学院博士課程（前期・後期）、及び医・歯学系博士課程に在籍する者。留年者を除く。（ただし2018年3月31日迄に次年度入学が決定する者、あるいは2018年4月以降に進級見込みのある者を含む。）

3. 資質

優秀な学力と穏健な性格をもち、心身ともに健全な者。将来、グローバルな視点をもった指導者を目指し、国際理解と親善に貢献する意欲のある者。日本語によるコミュニケーションに支障のない者。

4. 奨学金の併給

他奨学金の併給は認めない。現在受給中の他奨学金の支給期間が2018年4月以降に及ぶ場合は、その奨学金を辞退する者。

5. 交流事業への参加

年2回の「奨学生の集い」に参加すること。奨学金終了後も当財団との交流を継続する意志のあること。

6. 経済的に困窮している事が客観的に認められること。

III. 応募方法

1. すべての応募者は、指定大学(在籍中、又は進学予定)の推薦を受け、応募書類を作成し、指定大学を經由して提出すること。

2. 応募書類

A. 所定用紙

①奨学金申込書並びに奨学生推薦書

②指導教官の推薦状

③研究状況報告書

今後の研究計画又は現在までの研究状況について作成。日本語で自筆のもの。パソコン等不可。

B. 添付書類

④上級課程進学予定者は、合格通知書。(コピー可)

応募時に合格していない者については、合格次第の提出で可。

⑤学業成績表。現課程のものが入手不可能な場合は、直前課程の成績表。(コピー可)

⑥外国人登録証明書のコピー。(表・裏)

⑦写真2枚(2017年4月以降撮影したもの。上半身正面向き。5cm×3.5cm。)

1枚は申込書に貼り、もう1枚は裏に氏名を記入し、同封する。

⑧現住所(自宅)を宛名書きした定型封筒(23.5cm×12cm)1枚。切手は不要。

3. 応募書類は、英語表記の表示がない限り、原則としてすべて日本語で作成すること。

IV. 選考と採用

1. 選考は、書類選考と面接試験により行い、採用は選考委員会を経て、理事会で決定する。
 2. 書類選考結果は、12月下旬～1月頃通知予定。(新規応募者と在籍大学に対し、一次合格通知(面接通知)または不合格通知、継続・再応募・延長応募者と在籍大学に対し内定通知)
 3. 面接試験は、1月頃を予定。
 4. 面接試験結果は、面接実施者と在籍大学に対し、2月頃通知予定。
 5. 最終決定は、3月の採用資格確認を経て、4月末頃を予定。
- ※ 応募書類は返却しません。また、選考内容に関する問い合わせには一切応じません。

V. 応募者国籍の範囲

パキスタン	ネパール	インド	ブータン
スリランカ	モルジブ	バングラデシュ	ミャンマー
タイ	ラオス	カンボジア	ベトナム
フィリピン	インドネシア	マレーシア	ブルネイ
シンガポール	台湾	韓国	中国(香港を含む)
モンゴル	オーストラリア	西サモア	ニュージーランド
パプアニューギニア	ソロモン諸島	その他太平洋上諸国	

※当財団では国籍の偏りがないように、できるだけ多くの国から留学生を採用する予定です。2018年度は、東京・京都・名古屋・早稲田・拓殖・上智・大東文化の7大学について、新規推薦の場合は中国を募集範囲から除外します。また、日本・亜細亜・明治・千葉工業の4大学について、新規推薦の場合は韓国籍を募集範囲から除外します。国籍の制限につきましては、ご理解・ご協力くださいますようお願い致します。

<提出書類記載上の注意>

(共通項目)

- ① 黒インク、黒ボールペンを使用し、原則として日本語で正確に読みやすく記載すること。
ただし、6の母国住所については英語表記とする。(代筆は厳禁)
- ② 西暦を使用すること。
- ③ 地名・名称等は省略せず、正式名で記載すること。
- ④ 選択肢の部分は○で囲むか、□に✓を記入すること。
- ⑤ 枠内に書ききれない場合は別紙を添付すること。
- ⑥ 応募書類がそろっていない場合は受付をしません。

(奨学金申込書並びに奨学生推薦書)

1. 姓名……「母国語による姓名」が漢字以外の方で、漢字表記も可能な場合は、()内に記入して下さい。
5. 現住所……「学内連絡先」は、研究室や研究科事務室などの急ぎの場合に、連絡可能な場所を記入して下さい。
6. 母国住所……英語で記入して下さい。
9. 学歴……学校区分にしたがって、現在までの卒業校と在籍校をすべて記入して下さい。
10. 職歴……6ヶ月以上勤務したものをすべて記入して下さい。兵役については勤務先及び所在地の欄に「兵役」と記入し、勤務期間のみ記入して下さい。
11. 日本の教育機関において、これから取得しようとする学歴計画……上級課程に進学を予定(希望)している方は、進学希望、博士号の取得希望について必ず記入してください。また、帰国予定日については全員が必ず記入して下さい。(帰国年月が未定の場合は、おおよその年度でかまいません。)
- 12(1). 留学終了後の仕事又は職場の予定……将来の進路予定・希望は必ず記入して下さい。
- 12(2). 母国への具体的な貢献策について……将来、母国発展のために出来ること、これから取り組みたいと思っていることなど、具体的に記入して下さい。
14. 他の奨学団体への来年度奨学金の応募予定……併願状況は必ず記載して下さい。
15. 過去に受けた奨学金の名称及び期間……成績評価の資料にもなりますので、すべて記入して下さい。
16. 家庭状況……両親などが既に死亡・退職している場合でも、死亡・退職前の職業を記入して下さい。
結婚して家を出た兄弟姉妹についても、すべて記入して下さい。
17. 日本人の知人・友人……本人の帰国中などに連絡をとりたい時に使用する「5. 現住所」以外の緊急連絡先。

(研究状況報告書)

- ① できるだけわかりやすくシンプルにご記入ください。

※ 募集要項に記載した内容については、応募者全員がよく理解したうえで書類を作成したものととして、取り扱います。なお、書類作成上の疑問については、原則として回答いたしません。提出書類に記載された事項についての秘密は厳守いたしますが、併願についての他財団、大学等の問い合わせに対し、最低限必要と判断される内容については回答することがありますので、ご了承下さい。